

第 3 節 地球環境分野



施策 20：ごみの発生抑制と減量の推進

取組み項目①	ごみの発生抑制と減量の推進
<p>(1)「多摩市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制と資源の有効利用、ごみの減量について、市民や事業者の行動につなげるために必要な普及啓発や支援を行う。(ごみ対策課)</p>	
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>ダンボールコンポストの使い方講習会を開催し、家庭から出る生ごみを堆肥化する生ごみ自家処理の啓発と支援を行った。事業系ごみ対策として、多摩清掃工場での搬入物検査の強化と検査結果に基づく排出事業者への訪問指導、大規模事業所への立入などを実施し、分別の徹底とより一層の資源化について啓発を行った。</p>	
<p>平成30年度の実施内容の評価</p> <p>↑取組みが前進した</p> <p>【理由】講習会を通じて生ごみ減量に関心を持って取り組む市民を増やすことができた。事業系ごみについては、地道な指導を実施することで、許可業者や排出事業者のより一層の分別と資源化について意識を啓発できた。</p>	
<p>今後の課題</p> <p>生ごみ処理機器等の補助制度を利用して更なる取組み拡大に向けて啓発活動を行う。新たに取組みを始める市民の拡大に向けて説明会や相談会を開催する。事業系ごみについては、引続き多摩清掃工場での搬入物検査と排出事業者への訪問指導などを実施し、適正排出と資源化の取組みを推進する必要がある。今後のごみ減量・資源化施策全体については、後期「多摩市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ減量・資源化の取組みを行っていく。</p>	

取組み項目②	エコショップ・スーパー エコショップの推進
<p>(1) 環境に配慮した事業活動に積極的に取り組んでいる小売店舗をエコショップやスーパーエコショップとして認定するとともに、普及啓発を推進する。(ごみ対策課)</p>	
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>ABC各区分の認定更新事務を実施した。</p>	
<p>平成30年度の実施内容の評価</p> <p>→これまでと変わらない</p> <p>【理由】平成24年度に改正した認定基準をベースに、「環境・省エネの取り組み」や「事業系ごみの適正分別対策」を盛り込むなど、より環境活動の推進を目指すものになった。</p>	
<p>今後の課題</p> <p>制度自体(インセンティブ手法等)について検討を行う必要がある。</p>	



エコショップ認定制度について

以下に示した認定基準で各店舗の取組項目を評価し、その評価点数の合計でエコショップのランク付け(「スーパーエコショップ」・「エコショップⅠ」・「エコショップⅡ」・「一般店舗」の4段階)を行い、積極的かつ先駆的にごみ減量活動に取り組んでいる店舗を公正に評価しています。また、ランクに対応するようにごみ有料指定袋の販売手数料率を段階的に設定(12%・10%・8%・6%)することで、インセンティブを付与し、さらなる事業者活動を喚起し一層のごみの減量化・資源化及び地球にやさしい資源循環型社会の構築を目指しています。エコショップ認定店舗一覧については、市公式ホームページをご覧ください。

【認定基準】

No	取組項目	評価点数
1	レジ袋を有料化または廃止している	10
2	レジ袋辞退者への特典の実施(ポイント・スタンプ制等)	4
3	レジ袋辞退率の把握及び表示	1
4	レジ袋辞退・マイバッグ利用の推奨・啓発(声かけ・チラシ・表示等)	1
5	紙パックの回収	10
6	アルミつき紙パックの回収	5
7	マルチパックの回収	5
8	リターナルびんの回収	3
9	缶(アルミ・スチール)の回収	3
10	ペットボトルの回収	3
11	食品トレイ(白色または有色)の回収	3
12	玉子パック(プラスチックまたはパルプ)の回収	3
13	廃プラスチック(プラ製トレイ等)の回収	3
14	ボタン電池・小型充電式電池の回収	3
15	インクカートリッジの回収	3
16	資源の回収実績を店内表示	2
17	その他、市民向けに独自品目の回収品目()	2
18	有料指定袋のばら売り 可燃(5ℓ 10ℓ 20ℓ 40ℓ)	2
	有料指定袋のばら売り 不燃(5ℓ 10ℓ 20ℓ 40ℓ)	2
	有料指定袋のばら売り プラ(20ℓ)	2
19	詰替え商品の販売	1
20	リターナブルびん商品の販売	1
21	再生商品の販売	1
22	商品のばら売り、計り売り、裸売り等、過剰包装でない販売	1
23	割りばし・スプーン等の使用量削減や不使用の実施	1
24	食品リサイクル(生ごみの堆肥化・飼料化・バイオガス化等)により、ごみの減量と資源化	5
25	産業廃棄物(廃プラスチック類・その他不燃物等)の分別を徹底している	3
26	店舗で排出する古紙類(ダンボール、宣伝用チラシ、ポップ等)を分別し、燃やせるごみの	2
27	事務用紙は再生紙を利用するとともに、両面印刷、裏面再利用、電子メールの活用などで紙	1
28	買物客に対して目のつきやすい場所での市の発行物(ごみ減量情報紙等)の掲示や置き場の設置	3
29	その他、店舗独自の創意工夫でごみの減量と資源化に特に効果のあることを実施している()	3
30	社用車への低公害車導入、その他二酸化炭素排出削減に効果があると認められる機器の導入	3
32	LED照明の導入	2
33	太陽光発電システム・太陽熱利用システム等再生エネルギーの導入	2
34	照明の間引き実施、不必要部分の消灯(または一部照度の低減設定)	1

【エコショップのランク付けの一例(スーパーマーケット・大型専門店の場合)】

	認定調査書の 評価点数の合計	多摩市ごみ有料指定袋 の販売手数料
スーパーエコショップ	81点以上	12%
エコショップⅠ	80点～66点	10%
エコショップⅡ	65点～46点	8%
一般店舗	45点以下	6%

※コンビニエンスストア・ドラッグストア、その他小売店では、評価点数に関する条件が異なります。
※販売手数料が大きい程、ごみ有料指定袋を販売した場合における店舗の利益が大きくなります。

施策 21：ごみの適正処理に向けた分別の徹底

取組み項目	ごみの分別の徹底
	<p>(1) ごみや資源の分別基準表、パンフレット、カレンダー等により、わかりやすいごみ・資源の分別を進める。(ごみ対策課)</p> <p>(2) 廃棄物減量等推進員や市民団体等と連携して、地域のごみ問題に関する情報の収集や、取組みの周知、啓発事業等を進める。(ごみ対策課)</p> <p>(3) 分別されたごみの適正処理を進め、衛生的な環境づくりを進める。(ごみ対策課)</p>
平成30年度の実績	
<p>ごみ減量情報紙「ACTA63号」や「ごみ・資源の収集カレンダー」を発行した。スマートフォン用のごみ・資源分別アプリ等を活用した啓発を行った。廃棄物減量等推進員の全体会議・ブロック会議等を実施した。特に、資源集団回収や生ごみの減量、雑紙、プラスチックの分別などについて周知し、一層の浸透を図った。</p>	
平成30年度の実績の評価	
<p>↑取組みが前進した</p> <p>【理由】横ばい傾向だった家庭系ごみは減少幅は少ないものの着実に減少している。安定的で効率的な収集につながっている。</p>	
今後の課題	
<p>家庭系(収集)ごみ、事業系(持ち込み)ごみともに減少が進展しているが、さらに適正な分別、資源化の啓発が必要である。</p>	



ACTA63号(表紙)



ごみ・資源の収集カレンダー

施策 22 : 資源の有効利用

取組み項目①	資源の有効利用
	<p>(1) 回収された資源を適切に中間処理し、有効利用を進める。(ごみ対策課)</p> <p>(2) 多摩ニュータウン環境組合と連携し、粗大ごみの再利用や、多摩清掃工場における資源回収、リサイクルセンターとの連携を図る。(ごみ対策課)</p> <p>(3) 「多摩市グリーン購入推進方針」の理念に基づき、環境に配慮した物品等の購入に努めるとともに、その推進を図る。(関係課)</p>
	<p>平成30年度 of 取組み内容</p> <p>(1) 年間資源排出量は、約 6,570 t あり、その内、小型家電・金属類は 296 t あった。 また、PET ボトルのベール検査では A ランクを維持し、容器包装プラスチックのベール検査でも A ランクであった。</p> <p>(2) 多摩清掃工場内リサイクルセンターにて、粗大ごみとして排出された家具等を修理し、修理した家具等を市民へ販売することにより、ごみの減量とリサイクル意識の向上を図った。平成 30 年度 of 家具類のリサイクル量は 11.90t であった。 また、多摩清掃工場にて収集した不燃ごみ・粗大ごみから金属等の有価物を選別し資源化を行った。</p> <p>(3) 平成30年9月に「多摩市グリーン購入推進方針」及び「多摩市グリーン購入ガイドライン」の見直しを行った。今回のガイドラインの中で物品関係については対象品目及び判断基準の全面的な見直しを行い、公共工事関係については環境物品等の使用を推進していくことを内容に盛り込んだ。また、用紙、文房具、事務用品におけるグリーン購入対象品目の内、グリーン購入できたものの割合であるグリーン購入達成率は98.0%だった。</p>
	<p>平成30年度 of 取組み内容 of 評価</p> <p>↑ 取組みが前進した</p> <p>【理由】(1) 平成 29 年度 of 小型家電・金属のリサイクル量と比較すると、微減の状況であった。 (2) 平成 29 年度 of 家具類のリサイクル量と比較すると、微減の状況であった。 (3) 「多摩市グリーン購入推進方針」及び「多摩市グリーン購入ガイドライン」の見直しを行い、現在の環境物品等の状況に対応できる内容となった。グリーン購入達成率は平成 29 年度 of 97.8%と比較すると若干ながら増加している。</p>
	<p>今後の課題</p> <p>(1) みどりのリサイクルの推進を図る。 (2) 引続き、多摩ニュータウン環境組合、リサイクルセンターと連携し、資源の有効利用を推進する。 (3) 毎年度、「多摩市グリーン購入ガイドライン」における対象品目等の更新をルーティン化していくことが必要である。</p>

取組み項目②	焼却灰の再利用
	<p>(1) ごみの焼却灰をエコセメントとして再利用し、ごみの埋立量を減らす。(ごみ対策課)</p>
	<p>平成30年度 of 取組み内容</p> <p>東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設において、焼却灰をエコセメント化し、土木建築資材として再利用している。平成 30 年度 of 多摩市からのごみ焼却灰の搬出量は 3,336 t であった。</p>
	<p>平成30年度 of 取組み内容 of 評価</p> <p>→これまでと変わらない</p> <p>【理由】平成 29 年度と同様に、ごみの焼却灰をエコセメントとして再利用した。</p>
	<p>今後の課題</p> <p>平成 27 年 4 月から不燃ごみの焼却灰をエコセメントの材料として搬入することになり、ごみの埋め立てはなくなったが、今後も可能な限りごみ焼却灰の排出量を減らしていく。</p>

取組み項目③	リサイクル活動の支援
(1) 資源集団回収等、地域でのリサイクル活動を支援する。(ごみ対策課)	
平成30年度取組み内容	
回収量は3,732,632kgとなり、前年比で166,223kg減少した。新聞購読世帯の減少などによるものであり、全国的な傾向である。登録団体数については、変化は無かった。	
平成30年度取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】登録団体が横ばいのため。	
今後の課題	
引続き、資源集団回収事業を推進するため啓発をおこない、総ごみ量の削減と資源化率の向上につなげる。新築マンション管理組合等に取組みを始めてもらえるよう時期を捉えた働きかけが必要。また、補助金単価の引下げによる回収量の減少も懸念されるため、更なる補助金単価の引下げについては慎重に対応する必要がある。	



施策 23 : 生ごみのリサイクルの推進

取組み項目	生ごみ堆肥化の促進
<p>(1) 生ごみの自家処理施策として生ごみの堆肥化の取組みに対し、適切な支援を行う。 (ごみ対策課)</p>	
平成30年度 of 取組み内容	
<p>生ごみ処理機器購入費補助金制度の利用拡大に向けた説明会を開催し、生ごみの自家処理を推進した。</p>	
平成30年度 of 取組み内容 of 評価	
<p>↑ 取組みが前進した</p>	
<p>【理由】 様々な啓発や補助金制度の活用によって、可燃ごみ組成の生ごみの比率は徐々に減少傾向にあるため。</p>	
<p>今後の課題 生ごみ処理機器等の補助制度を活用した取組みの拡大と、継続的に取組むことのできる仕組みづくりが必要である。</p>	

施策 24：省エネルギーの推進

取組み項目①	省エネルギーの実践
<p>(1) 「多摩市地球温暖化対策実行計画」の中間見直しを踏まえた公共施設における省エネルギーを推進し、温室効果ガスの削減に努める。(環境政策課)</p> <p>(2) 家庭でできる省エネルギーの紹介や相談など、市民への情報提供や普及啓発を行う。(環境政策課)</p> <p>(3) 地球温暖化対策や省エネルギー対策に関する関係法令・制度の情報提供に努める。(環境政策課)</p>	
<p>平成30年度 of 取組み内容</p>	
<p>(1) 「第二次多摩市地球温暖化対策実行計画【公共施設編】」(以下「実行計画」という。)に基づき、日常的に実践する基礎的取組みとして公共施設の室内温度を夏季は28℃、冬季は19℃となるよう空調機器の適正な使用等を推進した。また、以下の公共施設の工事において照明設備のLED器具の導入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連光寺小学童クラブ建設工事・東落合小学童クラブ建設工事・鶴牧中学校校庭夜間照明設備改修工事 ・西落合小学校大規模改修工事(1年目部分) <p>以下の公共施設の工事においてGHP機器の高効率タイプ機器の導入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諏訪小学校普通教室空調機新設工事・鶴牧中学校普通教室空調機新設工事・東愛宕中学校・和田中学校・聖ヶ丘中学校特別教室空調機設置工事 <p>(2) 夏の省エネルギー対策の取組みとして、主に家庭での電気使用量を削減するため、以下の事業により、市民への普及啓発を実施した。</p> <p>【多摩市版クールシェア】家庭でのエアコン等の使用を減らし、みんなで一つの場所に集まることで省エネルギーを実践するとともに、家からまちに出掛けて楽しく過ごそうという行動がクールシェアで、地球温暖化を防止するために、低炭素なライフスタイルへ転換する取組みの一つである。</p> <p>このクールシェアの多摩市版として、8月の1ヶ月間、市内事業者のみなさんからの賛同と参加市民への来店特典の提供をいただき、家庭や地域で無理なく楽しみながらお得にできる省エネを推進した。</p> <p>多摩市版クールシェアの開始日の8月1日には、オープニングイベントとして「パルテノン多摩 de 打ち水」を行い、多摩センター駅利用者や近隣の企業等も巻き込んだPRも行い、事業周知にも努めた。</p> <p>[協賛店舗・公共施設数] 158 店舗・17 公共施設、[参加者数] 18,224 人以上</p> <p>【省エネチャレンジコンテスト】省エネに関する市民のモチベーションをアップさせ、その輪を市域全体に広げることによって、二酸化炭素排出量を削減することを目的に実施している省エネチャレンジコンテストについては、平成29年度よりその開催時期を冬季としたうえで、電力使用量に加えて新たにガス使用量についても対象エネルギーとして実施している。平成30年12月の電気・ガス使用量について、前年同月と比較した削減率を競い、上位4世帯(3位同率のため2世帯)を表彰した。</p> <p>[応募世帯数] 17 世帯、[削減率] 最高4.4%・平均1.8%</p> <p>(3) 市の地球温暖化対策及び省エネルギーに関する取組みなどを、たま広報・市公式ホームページへの掲載や自治会・管理組合へのチラシ配布により情報提供を行ったほか、東京都等の取組みについても市公式ホームページに掲載し市民への周知に努めた。</p>	
<p>平成30年度 of 取組み内容の評価</p>	
<p>↑取組みが前進した</p> <p>【理由】(1) 市の事務事業に伴うエネルギー使用量について、平成30年度は電気、都市ガスともに実行計画の基準年度(22年度)と比較して、それぞれ22%、9%減少となった。また平成29年度と比較しても電気は5%減少、都市ガスについては7%減少した。エネルギー使用等に伴い発生した平成30年度の温室効果ガス排出量は約11,149t-CO₂で、実行計画の目標値である約11,376 t-CO₂に対して約227 t-CO₂減少し目標を達成できた。</p> <p>(2) 多摩市版クールシェアについては、記録的な猛暑(※)により不要不急の外出は避けるよう注意喚起が出された等の影響もあり、参加者数は昨年度より約9,000人少ない18,224人以上となった。協賛店舗数は昨年度より5店舗少ない158店舗でほぼ横ばいだったが、新たに1ショッピングセンターからのご協賛があり、市内の主なショッピングセンターを本事業に取り込むことができたことから、引き続き事業の普及が推進された。</p> <p>※平成30年夏の平均気温は東日本で+1.7℃と1946年の統計開始以降で最高で、記録的な高温となった。(気象庁HP)</p> <p>(3) 引き続き、市公式ホームページへの掲載及び自治会・管理組合へのチラシ配布による情報提供・周知を行った。また、東京都が作成した啓発物についても、積極的に自治会・管理組合へ配布した。</p>	

今後の課題

- (1) エネルギー使用量の削減が実行計画の目標値である二酸化炭素排出量の削減の目標値に達したが引き続き、日常的に実践する基礎的取組みの周知を行っていく必要がある。また、引き続き計画に沿った行動や、施設整備等の長期的取組みの展開を実施していく必要がある。
- (2) 多摩市版クールシェアについては、事業実施後の協賛店舗向けアンケートで、事業の浸透を評価する声がある一方で、PR方法等の改善でより集客効果が向上するとの声もあり、電子版啓発誌の利便性の向上や店舗向け啓発ツールの提供といった効果的なPR方法を検討していく必要がある。
- (3) 国や東京都等で行う取組みを含めると、情報量や啓発物はかなり多くなる。配布した啓発物の反響や効果等を踏まえながら、市民の皆さんに情報提供する啓発物等を選択していく必要がある。

多摩市版クールシェア

地球温暖化対策×地域活性化で多摩市を元気に！



多摩市

クールシェア2018

パスポート



平成30年度 多摩市版クールシェア

実施期間

8/1(水) ~ 31(金)

クールシェアとは？

自宅のエアコンを消して外出し、涼しい場所(お店や公共施設)をみんなでシェアしたり自然が多い涼しいところへ行くことで、夏の家庭での電気使用量を削減する取り組みです。

使い方 アツイ夏を涼しく過ごす
クールシェア協賛店が勢ぞろい!

本パスポートを、来店時にお店のスタッフに提示すると、「クールシェア特典」が受けられます。中面左下にある持ち運び便利なサイズを切り取って使ってもOK!



↑ココ!

■ スマホ・タブレット等で見られる電子版もご活用ください。

市の公式ホームページ上にある電子版「クールシェアパスポート」でも「クールシェア特典」が受けられます!

- ① 右記のQRコードを携帯電話で読み込むか、検索エンジンから「多摩市 クールシェア」で検索し <http://www.city.tama.lg.jp/0000007041.html>へアクセス
- ② 来店時に、「クールシェアパスポート」の画面をお店のスタッフに提示してください。

オープニングイベント開催決定! **打ち水イベント**

日時: 8月1日(水)
時間: 午後4時から午後4時30分(予定)
場所: パルテノン多摩大階段下

※雨天中止、順延なし。
※駐車場・駐輪場のご用意はありません。
※詳細は市公式ホームページをご覧ください。

今年が多摩市版クールシェアをさらに盛り上げるため、開始日に「打ち水イベント」を行います。手ぶらでご参加いただけますので、お気軽にお立ち寄りください。
打ち水で夏の暑さを和らげましょう!



© T.M. SANRIO APPROVAL NO.F0002-2

協力: 株式会社サンリオエンターテイメント、株式会社コーポレーション、コリア多摩センター会、公益財団法人多摩市文化振興財団

多摩市 クールシェア **検索**  **市の公共施設でもクールシェアイベントを開催** **多摩市環境政策課 TEL042-338-6831**

取組み項目②	省エネルギー型の設備や機器の導入
<p>(1) 公共施設の空調や照明等に、省エネルギー効果の高い設備や機器の導入を推進する。 (施設保全課、道路交通課、総務契約課)</p>	
平成30年度取組み内容	
<p>公共施設の工事において照明設備のLED器具の導入を行った。(施設保全課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連光寺小学童クラブ建設工事 ・東落合小学童クラブ建設工事 ・鶴牧中学校校庭夜間照明設備改修工事 ・西落合小学校大規模改修工事(1年目部分) <p>公共施設の工事においてGHP機器の高効率タイプ機器の導入を行った。(施設保全課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諏訪小学校普通教室空調機新設工事 ・鶴牧中学校普通教室空調機新設工事 ・東愛宕中学校・和田中学校・聖ヶ丘中学校特別教室空調機設置工事 <p>平成29年度から街路灯のLED化を図り、省エネルギー化を推進するため、街路灯の改修に係る設計、施工、維持保全に要する費用の額以上の削減を保証した事業者により、当該設計等を包括委託するESCO事業を導入した。平成29年度は、ナトリウム灯以外の街路灯についてLED化工事を行った。平成30年度からはESCO事業者による維持管理業務を開始した。契約期間は令和10年3月31日まで。平成30年度はナトリウム灯102基についてLED化工事を行った。(道路交通課)</p> <p>平成29年度に着手したポンプ類の高効率機器への更新及び節水型のトイレ衛生器具類への更新を含む本庁舎給排水衛生設備等改修工事を引き続き実施し概ね完了した。(総務契約課)</p>	
平成30年度取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
<p>【理由】</p> <p>(1) LED照明器具が一般化され標準器具となってきたため。 GHP機器の高効率タイプが標準機器となってきたため。(施設保全課) 平成30年度に行ったLED化工事により、LED化率90%。(道路交通課) 省エネルギー効果の高い個別空調機の運用や本庁舎給排水衛生設備等改修工事の実施によりポンプ類の高効率機器への更新及び節水型のトイレ衛生器具類への更新を行ったため。(総務契約課)</p>	
今後の課題	
<p>(1) 学校体育館等の高所の水銀灯(ハロゲン灯含む)のLED機器への積極的導入を図る。 (施設保全課)</p> <p>街路灯柱等に係る更新を今後どのように行っていくか課題となる。(道路交通課) 本庁舎建替え計画を踏まえながら第二庁舎・第三庁舎・東庁舎・各会議室棟の老朽化に伴う空調機等の更新に合わせた省エネルギー効果の高い設備・機器の導入を検討する。(総務契約課)</p>	

取組み項目③	みどりによる省エネルギー活動の推進
(1) 公共施設での緑化や、グリーンカーテンづくりを推進する。(環境政策課)	
平成30年度取組み内容	
<p>教育委員会と協働で行う「グリーンカーテン事業」として、市内の小中学校にゴーヤの種を配付してグリーンカーテンを行うとともに、育てたゴーヤの苗をグリーンカーテンの育成・設置を希望する公共施設へ配布し、公共施設におけるグリーンカーテンづくりの推進を図った。</p> <p>〔種配布数〕1001袋(小中学校・公共施設合計、1袋約13粒入)</p> <p>〔小中学校から公共施設への苗配布数〕349本</p> <p>また、事業を更に発展させるために平成28年度から行っている環境出前授業(受講を希望した小・中学校に農業委員を講師として招き、グリーンカーテン作りや、資源循環の大切さを学ぶ堆肥作りの実技を行う内容)を継続して行った。さらに、環境出前授業実施校以外にも授業内容を共有するため、実施して効果的だった手法や作業のポイントをまとめたグリーンカーテン作りのマニュアルを作成し、市内小中学校に配付した。</p>	
平成30年度取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
<p>環境出前授業について、事前のニーズ調査アンケートでの意向や、授業スケジュール調整の難しさ等を考慮し、授業内容を選択して受講できるようにして参加機会の拡大を図った結果、昨年度より1校多い3校への実施となった。また、講師を2名から3名体制に増員し(各授業については原則2名で対応)、学校側の希望日程に対応しやすい体制を整えた。</p>	
今後の課題	
<p>教育委員会も持続発展教育・ESDの取組みとしてグリーンカーテン事業に積極的に取り組んでおり、毎年度の取組みによって児童・生徒への定着が図られたと考える。一方で、毎年夏に実施しているニーズ調査アンケートからは、年間を通して行う環境出前授業の構成では授業スケジュールの調整が難しい、既に地域の中でグリーンカーテン作りへの支援体制を確立している等、学校別の事情も確認できることから、ニーズ調査アンケートの調査項目を精査し、より具体的なニーズの把握に努める必要がある。</p>	

教育委員会との協働によるグリーンカーテン事業

みどりによる省エネルギー対策×持続発展教育・ESDの取組み

環境出前授業の様子



講師(農業委員)の説明
【貝取小学校】



ゴーヤの苗植えの様子
【聖ヶ丘小学校】

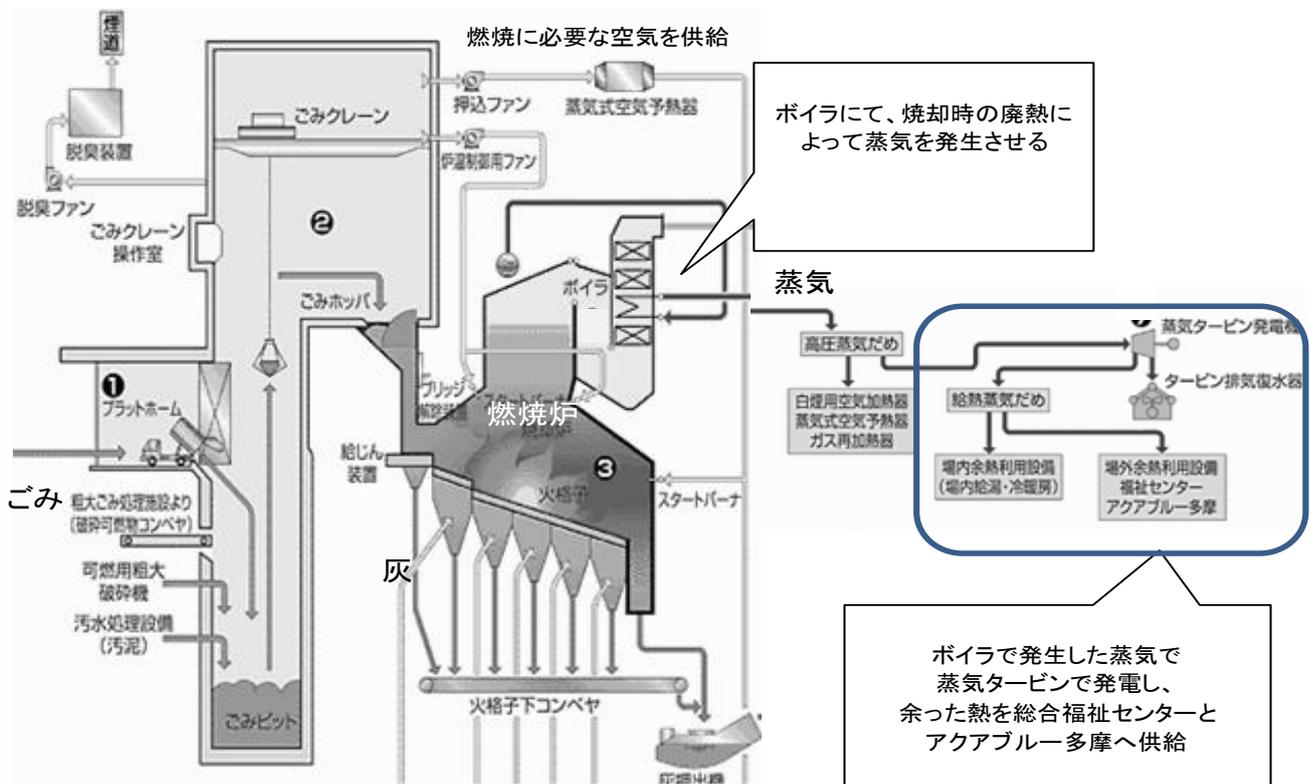
取組み項目④	水素エネルギー利活用の推進
(1) 水素社会実現に向け、燃料電池コージェネレーションシステムや燃料電池自動車などの普及啓発を推進する。(環境政策課)	
平成30年度の実績	
<p>補助対象機器に家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(以下「エネファーム」という。)も含め住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金を実施した。全体の申請件数は前年度より4件少ない86件、補助金交付件数は前年度より5件少ない72件であり、申請件数、補助金交付件数ともに昨年度を下回ったが、エネファームについては、申請件数は前年度を10件上回る75件、補助金交付件数は前年度より6件多い61件となった。</p> <p>また、平成28年度に議長車として導入した燃料電池自動車の日常利用及び環境イベントでの展示による普及啓発を行った。</p>	
平成30年度の実績内容の評価	
↑取組みが前進した	
<p>【理由】</p> <p>住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金におけるエネファームの普及については、申請件数、交付件数ともに前年度を上回った。</p> <p>また、燃料電池自動車については、前年度に引き続き日常利用等による普及開発を行った。</p>	
今後の課題	
<p>エネファームについては、国の補助金交付事業において、価格低減スキームを導入することで、早期の自立的市場の確立を目指しているところであり、その効果の波及に注視する必要がある。</p> <p>また、燃料電池自動車については、車両自体供給の体制のほか、その燃料を充填するための水素ステーションの整備に関しても、まだまだ道半ばという状況であることから、国や都等の政策動向も含めた対応が必要である。</p>	

施策 25：再生可能エネルギーの推進

取組み項目①	再生可能エネルギーの導入促進
<p>(1) 公共施設の改修に併せて、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入に努める。(施設保全課)</p> <p>(2) 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの情報提供や普及啓発活動を行う。(環境政策課)</p>	
平成30年度の実績	
<p>(1) 西落合小学校大規模改修工事(1年目分)において、太陽光発電設備を校舎屋上に導入した。(3KW)(施設保全課)</p> <p>(2) ①平成28年度にメニューを見直して開始した住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金を継続して行った。②市内住宅の7割強を占める集合住宅向けの取組みとして、平成28年度に開始した「集合住宅環境配慮型リノベーションモデル事業」(以下「リノベ事業」という。)を市民団体に委託して引き続き実施し、市内の3つの集合住宅に対して費用体効果等を示しながら個々の集合住宅の特性に合わせた再生可能エネルギーや省エネ機器導入等の環境配慮型改善提案を行った。また平成28年度から事業の最終年度となる平成30年度までに9モデル集合住宅に対して行った環境配慮型改善提案等をまとめた啓発冊子を作成した。</p>	
平成30年度の実績の評価	
<p>↑取組みが前進した</p> <p>【理由】(1) 学校1校に太陽光発電設備一式を導入した。</p> <p>(2) ①の補助金、②のリノベ事業ともに、引き続き幅広い周知を行った。また、補助金の交付を受けた方とリノベ事業のモデル住宅となった管理組合へのアンケートを引き続き義務化して行い、事業実施だけに留まらない市民ニーズの把握等の場としての事業の活用を行った。</p> <p>住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金については、申請件数は前年度より4件少ない86件、補助金交付件数は前年度より5件少ない72件となり、申請件数、補助金交付件数ともに昨年度を下回ったが、エネファームの申請件数は前年度より10件多い75件、補助金交付件数は前年度より6件多い61件となり、申請件数、補助金交付件数ともに昨年度を上回った。</p> <p>リノベ事業については、3件のモデル集合住宅募集に対し、募集件数を上回る4件から応募をいただいた。また、3年間の事業の集大成として作成した冊子を市内の集合住宅管理組合300件に送付し、集合住宅向け環境対策の啓発を推進した。</p>	
今後の課題	
<p>(1) 太陽光発電設備は、屋根貸し及び建物の耐震化による耐荷重を考慮しつつ、導入を検討する必要がある。(施設保全課)</p> <p>(2) 再生可能エネルギーの導入促進にあたり、面的拡大を進めていくためには、市内の住宅の7割を占める共同住宅への導入促進は不可欠であるが、区分所有者の合意形成が難しく導入促進が難しい。国・都の補助金実施状況や創エネ・省エネ機器の価格は年々変化しているため、アンケート等による市民ニーズや最新の情報を把握しながら、住宅用創エネ・省エネ機器の導入補助メニューの見直しを引き続き検討していく必要がある。</p>	

取組み項目②	ごみ焼却の余熱利用の推進			
(1) 多摩ニュータウン環境組合と協力して、ごみ焼却時に生じる余熱や電力の利用を進める。 (ごみ対策課)				
平成30年度の取組み内容				
ごみの焼却により発生した廃熱により蒸気タービン発電機で発電し、その電力で清掃工場内の電力使用をまかない、余った電力を特定規模電気事業者(PPS)に売電した。また、余熱を総合福祉センター及びアクアブルー多摩(温水プール)へ供給した。				
余熱利用	H28年度	H29年度	H30年度	単位
熱供給量(3ケ年)	14,457	13,163	14,743	Gj
売電電力量(3ケ年)	12,162,258	11,608,626	13,074,252	kWh
平成30年度の取組み内容の評価				
→これまでと変わらない				
【理由】				
熱供給量については、例年通りだが昨年度に温水プール工事により供給停止の期間があったため増となった。売電電力量については、八王子市から応援ごみが搬入されたことにより、焼却量及び稼働日数が増加したため増となった。				
今後の課題				
ごみの資源化・減量が進んでいるため、焼却ごみ量が減少化する傾向にある中で、安定的な熱供給の確保が課題となっている。				

焼却施設イメージ図(多摩ニュータウン環境組合ホームページより引用)



施策 26：雨水地下浸透の推進

取組み項目	雨水地下浸透の推進
	<p>(1) 歩道や公園に透水性舗装を施したり、公共施設に地下浸透施設を設置し、雨水の地下浸透を図る。 (道路交通課、公園緑地課、行政管理課)</p> <p>(2) 市民や事業者が、雨水地下浸透施設を導入する際に、適切な指導を行う。(下水道課)</p>
	<p>平成30年度の実績</p> <p>(1) 30年度においては、該当工事が無かった。(道路交通課) 多摩東公園改修工事の第Ⅰ期工事について、実施設計業務の中で公園内園路及び駐車場の通路の舗装をそれぞれ透水性の高い舗装とした。園路(開粒度アスコン混合物 2号 t=40mm) A=608㎡、駐車場内通路(ブロック舗装-A:透水性インターロッキング) A=493㎡、(ブロック舗装-B:透水性インターロッキング) A=540㎡ (公園緑地課) 東落合小学児童クラブ建設工事、連光寺小学児童クラブ建設工事において、浸透柵の設置を行った(施設保全課)</p> <p>(2) 開発行為及び街づくり条例に基づく協議があった場合、雨水地下浸透施設を設けるよう適切な指導を行うとともに、宅内雨水排水設備について相談があった場合に、雨水排水設備の設置が可能な箇所については、できるだけ雨水浸透ますを設置してもらうよう依頼した。(下水道課)</p>
	<p>平成30年度の実績の評価</p> <p>↑取組みが前進した</p> <p>【理由】</p> <p>(1) 今年度の委託にて歩道改修設計委託があるため、雨水浸透を踏まえた検討設計を行なっていきたい。(道路交通課) 多摩東公園改修工事の第Ⅰ期工事について、公園内園路及び駐車場の通路の整備にあっては透水性の高い開粒度アスファルトやインターロッキングにすることで、極力環境負荷の軽減になるよう設計した。 実績数値については、工事完了予定である平成31年度の報告となる。(公園緑地課) 浸透柵の設置は標準と考えるが、浸透トレンチは設置を行っていないため。(施設保全課)</p> <p>(2) 下水道課への申請等に対して指導・助言を行い、雨水地下浸透施設は開発行為12件分、宅内雨水浸透ますは宅内雨水排水設備325件分の設置結果が得られた。</p>
	<p>今後の課題</p> <p>(1) 透水性舗装は一般的な舗装に比べるとコスト高になる。また、透水機能を維持するためには、定期的なメンテナンスが必用である。(道路交通課) 一般舗装と比較して施工単価が高く、定期的な清掃等の維持管理コストが増え、透水機能の持続が難しい。(公園緑地課) 建設工事の際には、浸透トレンチの採用を検討する必要がある。(施設保全課)</p> <p>(2) 多摩市は丘陵地の為、土留め施設付近での浸透は、不適切と考える。(道路交通課)</p>

施策 27：雨水貯留の推進と水の有効利用

取組み項目	雨水貯留施設の導入と活用
	(1) 公共施設において雨水貯留施設の導入を図る。(下水道課、行政管理課) (2) 貯留した雨水を、災害時の防火用水や水やり・打ち水などに活用する。(施設管理所管課)
平成30年度	取組み内容
	(1) 雨水貯留施設の補助制度等については、以前よりHP（ホームページ）による啓発の案内を行っていた。平成28年度よりHP以外の取組として、広報誌での案内を行い、平成29年度以降は啓発の案内を年2回以上に増やした。(下水道課) 大規模改修及び新築の場合は雨水タンク（200L）を設置する検討を行い、基本的に設置する。(施設保全課) (2) 雨水貯留施設が導入されている公共施設において、雨水を主にトイレの洗浄水に使用した。一部の公共施設においては、床洗浄、冷却水への補充に使用し、また、一部の学校施設においては校庭への散水に使用した。
平成30年度	取組み内容の評価
	↑取組みが前進した
	【理由】 (1) 学校改修時には、縦樋に200リットルの雨水集水タンクの設置を行っているが、平成30年度については、該当施設がなかったため(施設保全課) (2) 雨水貯留施設が導入されている公共施設において、従来通りの使用用途に留まった。
今後	課題
	(1) 建築物の新設時には、地下の雨水貯留槽の設置の検討が必要。(施設保全課) (2) 各施設において、雨水の貯留状況、コストを踏まえながら、他用途への展開を検討する必要がある。

施策 28：自動車排出ガスの削減

取組み項目①	環境にやさしい自動車利用の推進
(1) 低公害車・低燃費車等の環境にやさしい庁用車の導入を計画的に進める。(総務契約課)	
平成30年度の実施内容	
<p>車両の入替に伴い、低公害車・低燃費車、電気自動車及びプラグインハイブリッド車を導入した。</p> <p>「平成32年度燃費基準達成車・平成27年度燃費基準20%向上車」2台 「平成27年度燃費基準25%向上達成車」1台 「平成27年度燃費基準10%向上達成車」1台 電気自動車 2台 プラグインハイブリッド車 1台</p>	
平成30年度の実施内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】 環境にやさしい庁用車の導入を推進したため。	
今後の課題	
市の財政状況により車両の入替を先送りしてきた結果、老朽化車両が増加している。今後補助金等も活用しながら、環境にやさしい車両への入替を進める。	

施策 29：公共交通・自転車利用の促進

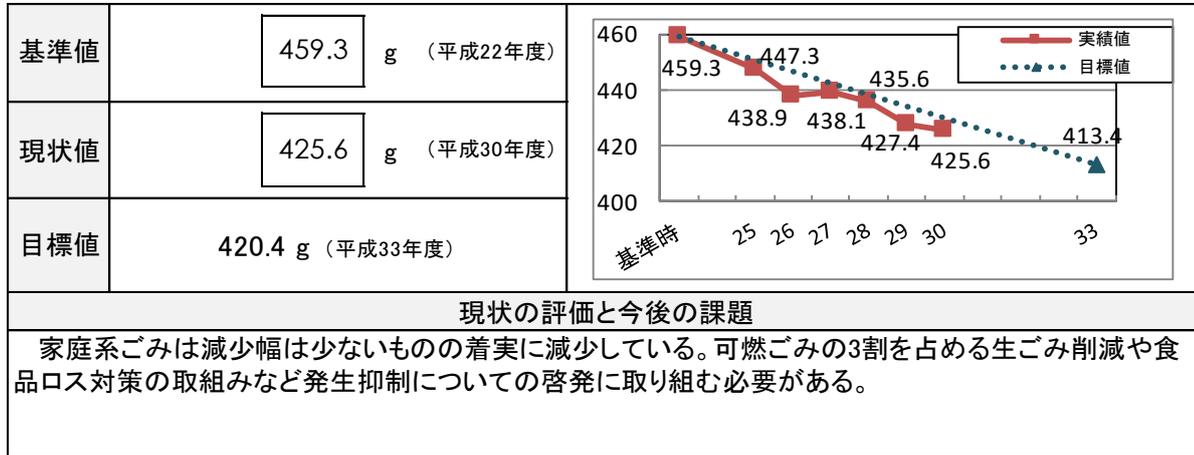
取組み項目①	公共交通利用の推進
	(1) より便利で利用しやすい公共交通体系の実現に向け、事業者への改善要請を行う。(交通対策担当)
	平成30年度の実践内容
	多摩市地域公共交通会議において交通事業者等と多摩市交通マスタープランに基づいた協議を行ったほか、多摩市交通マスタープランに基づき、公共交通対策に関する具体的な実行計画の作成を開始した。
	平成30年度の実践内容の評価
	↑取組みが前進した
	【理由】 多摩市地域公共交通会議にて、多摩市交通マスタープランに基づく実行計画の作成に着手した。平成30年度は市民意見の聴取を目的に市内コミュニティセンターなど8カ所でオープンハウス及びワークショップを開催した。頂戴した市民意見を元に計画素案の作成を進めた。
	今後の課題
	多摩市交通マスタープランに基づく実行計画について、令和元年度末の策定を目指している。令和元年度は計画内容の周知を目的に市内8カ所での報告会及び計画全体に対するオープンハウスを実施する。パブリックコメントも実施するが、より多くの市民に計画内容の周知を図ることが課題となる。

取組み項目②	自転車・徒歩による健康増進
	(1) 自転車歩行者専用道や自転車レーン、駐輪場の整備など自転車を利用しやすい交通体系づくりを検討する。(交通対策担当)
	平成30年度の実践内容
	老朽化の激しい聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場の建替工事を実施した。自転車だけでなく、市民要望が多かった大型バイクも設置できる駐輪場として令和元年5月1日に運営を開始する。
	平成30年度の実践内容の評価
	↑取組みが前進した
	【理由】 聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場の建替工事を行い、自転車等利用環境の充実を図ることができた。
	今後の課題
	唐木田駅周辺では既存駐輪場以外に用地が無いことから、用地取得が課題となっている。

地球環境分野における管理指標の状況

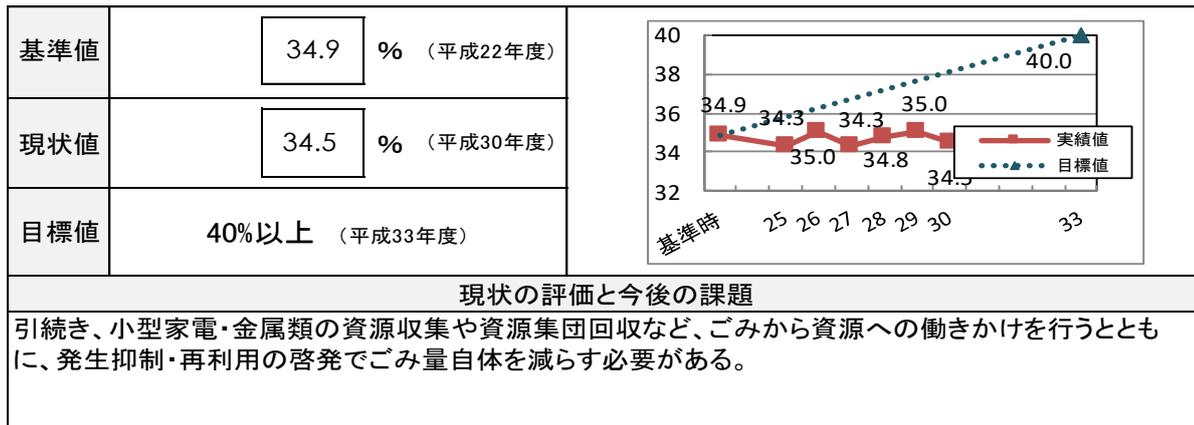
① 家庭系ごみ排出量（市民 1 人1日あたり）（ごみ対策課）

家庭からの1人1日あたりのごみ排出量を把握し、市民の、ごみの減量や資源の有効利用の取組み状況を把握します。
平成20年度に実施したごみの有料袋による収集以降、一定の減少傾向が見られますが、更なる減量をめざします。



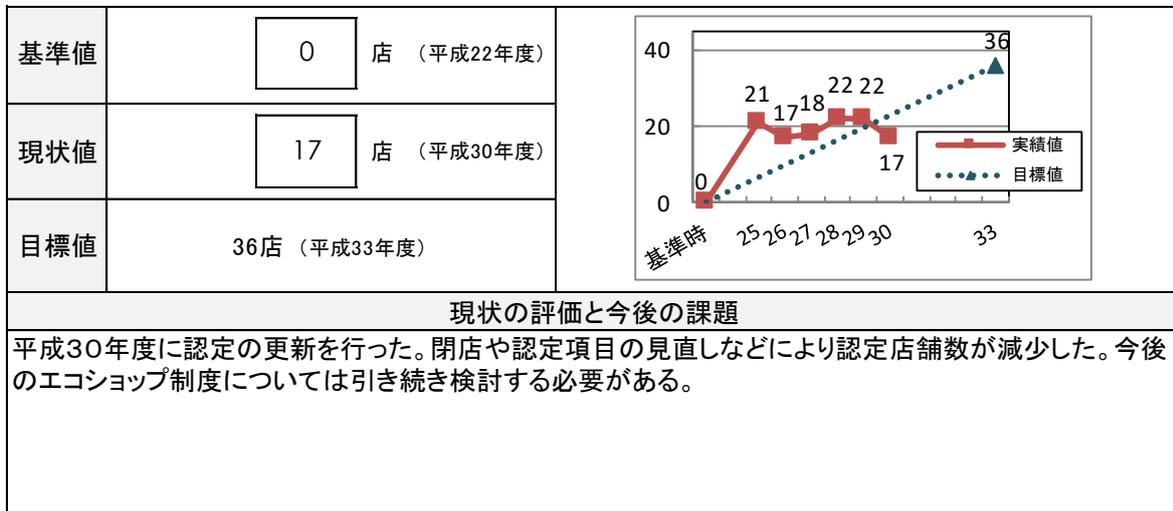
②再生利用率（ごみ対策課）

ごみの総発生量に占める総再生利用量の割合を把握し、市全体の資源の有効利用の取組み状況を把握します。



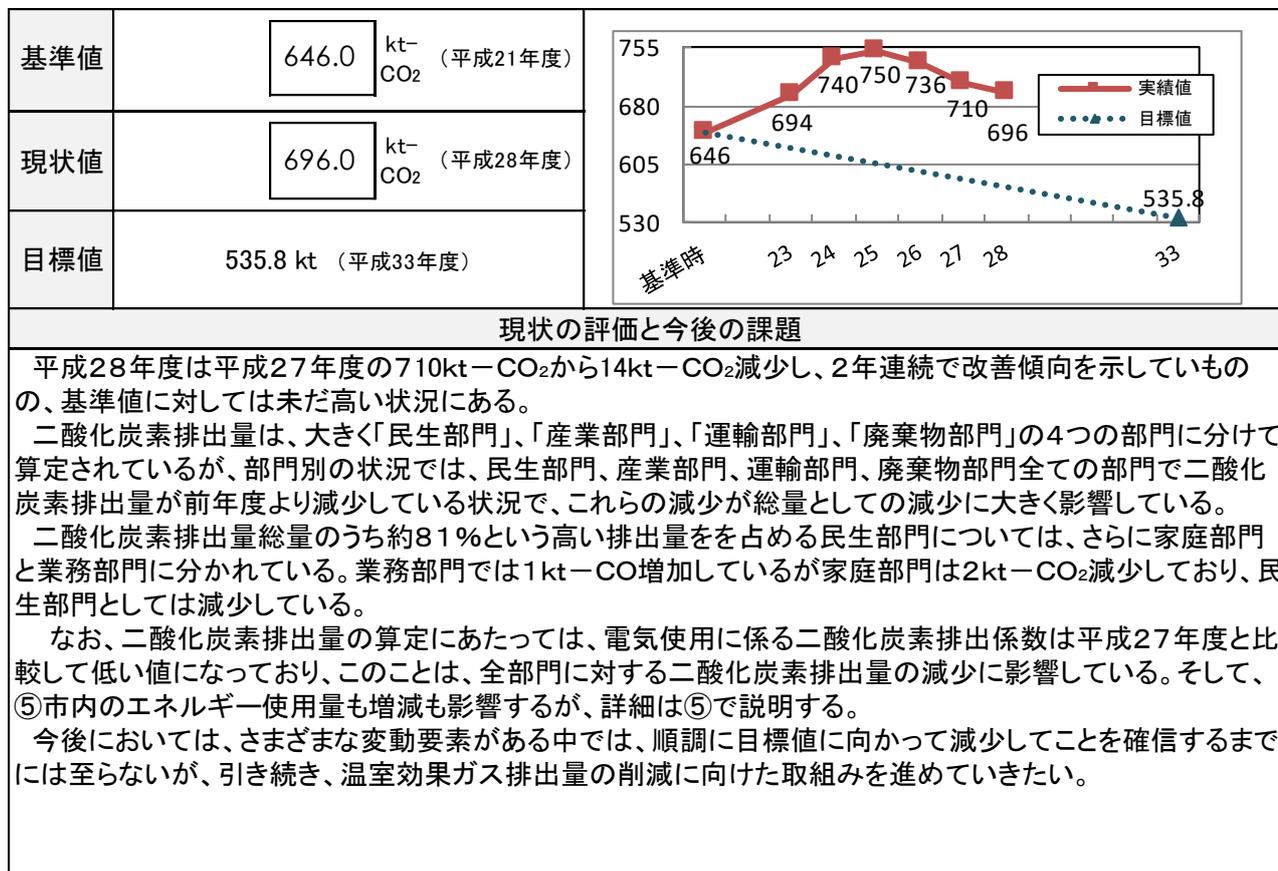
③スーパーエコショップ認定店舗の数（ごみ対策課）

エコショップ認定に申請のあった店舗の中から、環境に配慮した活動に積極的に取り組んでいる店舗を、スーパーエコショップとして認定しています。



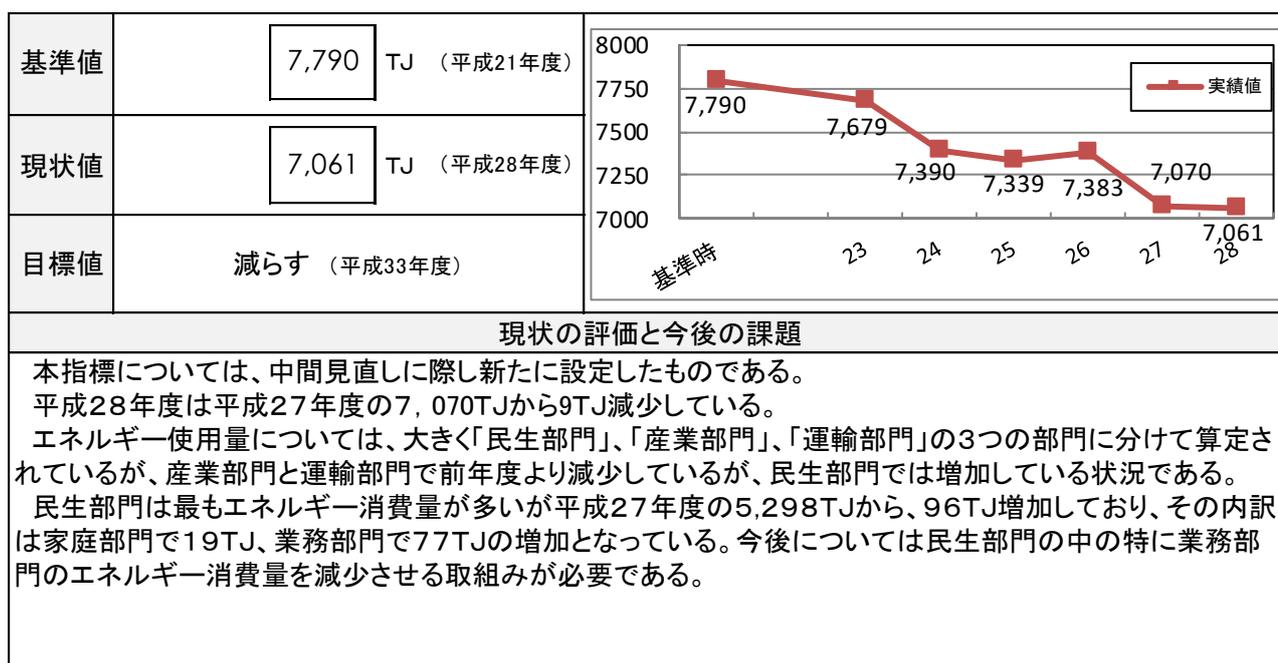
④市内の二酸化炭素（CO₂）排出量（環境政策課）

京都議定書では、2012年までに1999年比マイナス6%が我が国の目標ですが、多摩市の1999年排出量は、570,000t-CO₂で、現状は増えています。まずは、1999年比マイナス6%を10年後の目標として設定し、削減に取り組めます。



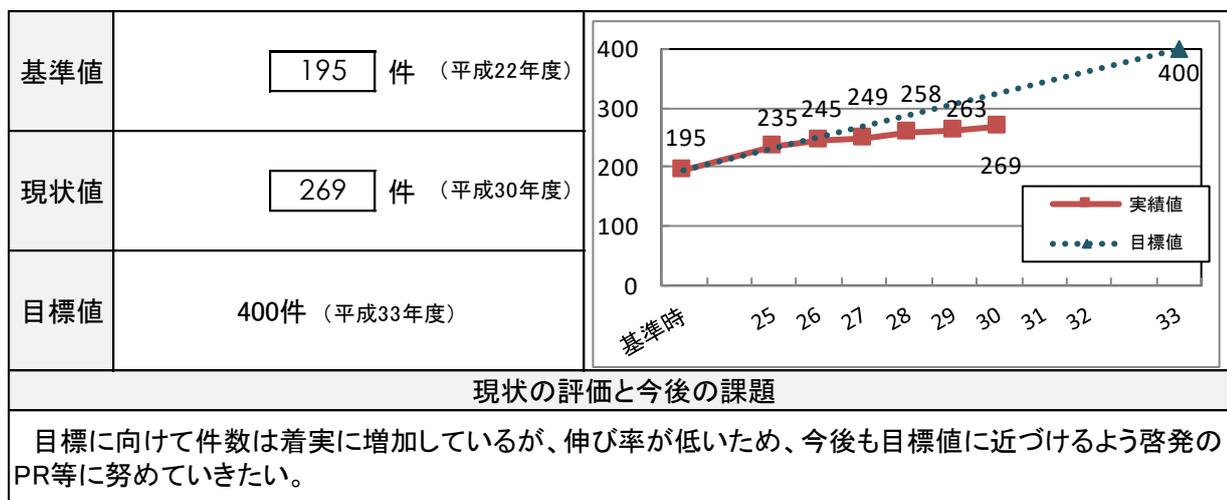
⑤市内のエネルギー使用量（環境政策課）

省エネルギー推進及び再生可能エネルギー活用への取組みの効果を表すものとして、二酸化炭素（CO₂）排出量と相関関係にあるエネルギー使用量を示し、さらなる削減に取り組めます。



⑥雨水貯留槽設置件数（下水道課）

雨水の有効利用の推進状況を把握するために、雨水貯留槽設置件数を確認します。



⑦ミニバス利用者数（交通対策担当）

環境負荷軽減のための公共交通の利用推進効果を確認するため、ミニバスの年間利用者数を把握します。

